

2014年7月2日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

集団的自衛権の行使容認の閣議決定に強く反対し、撤回を求めます

宮城県生活協同組合連合会
会長理事 宮本弘

これまでの「憲法9条のもとで、海外での武力行使は許されない」という従来の政府見解を180度転回し、たとえ限定的であっても集団的自衛権の行使を容認し「海外で武力行使できる国」への道を開く閣議決定をしたことに強く反対し、撤回を求めます。

閣議決定では、集団的自衛権行使を必要最小限に限定する要件として「自衛の措置としての武力行使の新3要件」を示しています。しかし、時の政権の一存で海外での武力行使がどこまでも広がる可能性があります。さらに、他国への武力攻撃に対して、日本が武力行使できるようになれば、戦闘行為に巻き込まれる可能性は極めて高まり、他国から敵視されることとなります。紛争地域における戦闘が、当初は限定的であっても結果として拡大していくことは、事実を見れば明らかです。

恒久平和主義という憲法の基本原理に関する変更を、国民的な議論を尽くさないまま、閣議決定により変更されたことは、立憲主義に反し到底許されないことです。

戦後の日本は、先の大戦の苦い経験と反省の上に立ち、現行憲法のもとで平和主義をかかげてきました。幾度にわたる国際紛争が生じた際も、対話による平和外交で解決に努め、国際社会の一員として高い評価を得てきました。今日の東アジア等の緊張関係の高まる国際的な諸問題に対しても、平和憲法の基本理念を貫くことで問題を解決すべきと考えます。

私たち生活協同組合は、過去の戦争体験から「平和とよりよき生活のために」をスローガンに掲げ、組合員が安心して暮らし続けられる平和で持続可能な社会を目指してきました。憲法9条をはじめとした平和憲法の理念を守るべきと考えています。

集団的自衛権の行使容認の閣議決定に強く反対し、撤回を求めます。

以上

2014年7月2日

公明党代表 山口 那津男 様

集団的自衛権の行使容認の閣議決定に強く反対し、撤回を求めます

宮城県生活協同組合連合会
会長理事 宮本弘

これまでの「憲法9条のもとで、海外での武力行使は許されない」という従来の政府見解を180度転回し、たとえ限定的であっても集団的自衛権の行使を容認し「海外で武力行使できる国」への道を開く閣議決定をしたことに強く反対し、撤回を求めます。

閣議決定では、集団的自衛権行使を必要最小限に限定する要件として「自衛の措置としての武力行使の新3要件」を示しています。しかし、時の政権の一存で海外での武力行使がどこまでも広がる可能性があります。さらに、他国への武力攻撃に対して、日本が武力行使できるようになれば、戦闘行為に巻き込まれる可能性は極めて高まり、他国から敵視されることとなります。紛争地域における戦闘が、当初は限定的であっても結果として拡大していくことは、事実を見れば明らかです。

恒久平和主義という憲法の基本原理に関する変更を、国民的な議論を尽くさないまま、閣議決定により変更されたことは、立憲主義に反し到底許されないことです。

戦後の日本は、先の大戦の苦い経験と反省の上に立ち、現行憲法のもとで平和主義をかかげてきました。幾度にわたる国際紛争が生じた際も、対話による平和外交で解決に努め、国際社会の一員として高い評価を得てきました。今日の東アジア等の緊張関係の高まる国際的な諸問題に対しても、平和憲法の基本理念を貫くことで問題を解決すべきと考えます。

私たち生活協同組合は、過去の戦争体験から「平和とよりよき生活のために」をスローガンに掲げ、組合員が安心して暮らし続けられる平和で持続可能な社会を目指してきました。憲法9条をはじめとした平和憲法の理念を守るべきと考えています。

集団的自衛権の行使容認の閣議決定に強く反対し、撤回を求めます。

以上